

## 甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年8月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	坂本一之君	副委員長	長谷部集君
	赤澤厚君		清水正二君
	米山昇君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

議長 有泉庸一郎君

### 欠席委員（なし）

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

### 議題

- 1 市民と議会の対話集会について
- 2 改革事業について
- 3 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（坂本一之君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議題に入る前に、前回の決定事項について確認をいたしますので、資料のほうをお願いいたします。

決定事項の2項目につきましては、今、その1ページをごらんくださいませ。

きょうは議会と市民との対話集会、それから改革事業について、前回委員の中から上がったものをそこに羅列をさせていただきました。そのほか事前にきょうの参集に当たりまして、各会派のほうで意見がありましたら、これにつけ加えて、全てひっくるめた中で会議をしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

一応前回の決定事項についてご参照ですが、今後も市民と議会の対話集会は実施するという事で決定を見ました。それから、議会改革特別委員会は月2回ぐらいのペースで8人で検討していき、状況に応じて専門部会を立ち上げ、実施するという事で決定をいたしました。

それから、前回もお話しさせていただきましたが、本来ならばこういう学校形式ではなくて、ロの字型、コの字型でやりたいということで要望をしておりましたけれども、あいにく委員会室Bが3階の企画のほうで1カ月間ずっと押さえられているということで、場所がありませんので、今回は申しわけありませんが、こういう形でさせていただきます。録音の関係があるので、隣のAでやってもいいわけなんですけれども、そうしますとICレコーダーになってしまうので、ちょっとやりにくいという感じがありますので、今月いっぱいはこの形になるのかなという気がいたします。本来ならば皆様方が顔を突き合わせて、机を突き合わせて忌憚のない意見をいただきたいところですが、それはご勘弁を願いたいと思います。

それでは、1番目の市民と議会の対話集会についての実施内容の検討に入らせていただきます。

今決定していることは、市民と議会の対話集会は実施をしたほうが良いということで、これは全会一致で決めさせていただきました。それに対しまして、各会派へ持ち帰っていただ

き、ご意見があったら本日ご意見を願いたいということでございますので、そうすれば最大会派の創政甲斐クラブさんのほうから会派の中でご意見がありましたことを発表を願いたいと思います。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 会派のほうで話をしたんですけれども、基本的には前回のこの委員会で話をしたこととほとんど同じです。やはり続けていくべきだということが前提になりまして、行うのであれば自治会単位というような小さな規模でやったほうがいいじゃないかという意見がありました。そのほかに自治会じゃなくて、何かほかの団体があれば、そういうところとやってもいいじゃないかという話も出てきました。やる日程等につきましては、相手方がありますので、そこに合わせていくような形でよいのではないかという意見でした。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 米山委員のところも一緒にいいですか。

それでは、颯新クラブ、清水委員。

○委員（清水正二君） 私どもの颯新クラブとしても前回の中の対話集会の件なんですけれども、これは継続していったほうがいいという意見でございます。対話集会の形式としては、やはり今までの形式というものにとらわれず、自治会単位でやっていく方向が望ましいのではないかなという意見でございました。内容というか、なんですけれども、ある程度地域ごとに、自治会ごとに出てくるのであれば、ある程度テーマを一つとかに絞って、そういうふうな形でもって対話集会をやっていく形があれば、そのほうが、その中である程度人数的にうまく分けても多くの自治会に出向くような形をとっていったらいいかなというふうなところが私どもの会派の集約です。

○委員長（坂本一之君） 引き続きまして、新政クラブさん、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 我々の会派は正直言って新人さんが3人ということで、前回の内容等よくわからないんですけれども、基本的に市民とそういった対話集会は実施することはよからうということで、余り細かいところまで日程的にどうかなということで、旧町単位でやってみたらどうかと。それからあと、内容等はやっぱり再度もう少し練って検討した中でやったらどうかという意見です。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 続きまして、共産党さん、樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 対話集会については昨年度の3月まで行われた経過なんかも十分踏ま

えながら前へ進むわけですが、再検討をしながら課題を上げて取り組んでいこうということがいいのではないかなと。暮れに行われた3地区の対話集会では、地域の活性化が取り上げられてやったんだけど、意見がばちばち大分割れたということですけども、それはそれなりにまたいろいろテーマを提供してもらったということでもいいのではないかな。その中からまたテーマを選んで対話集会をやったらどうかという意見ですね。それが一応今回話された中身です。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 続きまして、公明党さん、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） やはり対話、自治会単位がいいんじゃないかということです。

それと、やはりこちらからだけの働きかけでやるのではなくて、やはり自治会のほうから要望のあるところ、議会と対話をしたいと。それで、お互いの自治会の役員さんなんかとも前もっての打ち合わせもともに議会と自治会の役員とで話し合う内容とかもよく煮詰めてからやったらいいかなと思います。ですから、一遍に全部の自治会はできないので、意欲のあるというか、議会と話をしたいというような自治会をまずやったらどうかと思います。そういう意見です。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 池神委員、ご意見ありましたら。

○委員（池神哲子君） 特にない。

○委員長（坂本一之君） 特にない。

今、ちょっと普通の委員会とは違って、改革委員会ですので、ホワイトボードを使ってやりたいと思っております。これを見ながら皆様方と共通しながらやっているほうがいいかなと思って、今回ちょっと事務局には大変ですけども、ホワイトボードを使いながらご意見を求めたいなと思います。

やることにはみんな全部が賛成、ただ、やるとしてみれば、旧町単位というところもあれば、自治会単位ということで、それを多く見れば自治会単位のほうが多いのかなという気がいたします。だから、あとはこの改革委員会でやるということを決めたとしますよね。そうして、じゃ、改革委員会が中心になってこの対話集会のやり方について協議をするのか、それとも別のところで協議をするのかということから入らないと前に進まないかと思っておりますので、皆さん、ご意見どうですかね。この改革委員会が中心になってやったほうがいいならば、もう早速やらなければならないし、それともまた対話集会だけのものをつくってもらっ

てやったほうがいいのか、その辺に対してご意見を。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕は基本的には改革委員でやれば良いと思うんですけども、ただ、改革委員でやるとなると、自治会単位で入るとなるとなかなか大変だろうと思っています。我々は旧町単位ですから、当然それはある程度できると思うんですけども。なかなか自治会単位となると、甲斐市は相当な自治会がありますので、その辺の日程とかいろいろな調整もして、とてもこれだけできるのかなとちょっとそれが疑問になります。

ただ、もう一点、自治会単位ということになると、我々も自治会から推薦されて出てきます。かなり自治会のほうに議会報告したり、自治会側の意向は我々はそれは当然議員として地域の発展を、住民の意見を反映するのが我々の仕事であって、ある程度その辺はコミュニケーションはとれていると思いますね、基本的に。だから、もっと大きな観点の中で、やっぱり将来的なものを考えた中で、市民の要望とか、そういうもののほうは議会に対しての要望とか、議会のどういったあり方を住民は望んでいるのかとか、そういったものをやるならば僕は旧町単位のほうがいいのか。余り細かく自治会へ入る。自治会のきのうの防災のあれを見せてもらったら、かなりの自治会のところに議員さんがいますので、いないところも若干ありますけれども、そういった意味ではどうかなという気はするんですけども、これは僕の考えですけども。

○委員長（坂本一之君） 自治会単位というのは、全ての自治会ということでは多分各会派から出てやる、そういうことじゃなくて、例えば前回から問題になっている、懸案になっているところの自治会がありますよね。例えば、菖蒲沢で森林の問題があったりとか、そういうところに行って、その問題について、その自治会と議会との考え方というのをすり合わせたりとか、意見を聞いたりとか、議会との対応の仕方を考えるとかという単位で、多分自治会単位ということが言われているかと思うんですけども、創政さん、どうですか、自治会単位というのは。

○委員（長谷部 集君） 今、委員長言ったとおりで、何か問題があるところをピックアップをしてということになります。先ほどうちの意見の中でちょっとあそこに書いていないんですけども、自治会単位以外にも何かの団体、例えば農業関係の団体であったり、先ほど委員長言ったような菖蒲沢の森林であれば、森林の関係の団体というような自治会以外の単位でもいいじゃないかという意見も出ているんですけども、いずれにしても、何か問題があったところに、こちらのほうから行って対話をするというスタンスがいいかなと思っています。

す。今までの旧町単位だとテーマを決めたとしても、やっぱりぼけてしまいますし、なかなか門を広くしてしまいますと、集まってくる層がばらばらになりますので、やはり意見の集約というのが難しくなってきますけれども、小さくすればそれだけもう少し深い意見も出てくるんじゃないかなというところだと思います。

○委員長（坂本一之君） あとは公明党さんも自治会単位ということで保坂委員言っておりますが。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 旧町単位で2回やってきたわけなんですけど、やった結果としていい面も確かにあったんですが、やっぱり偏ってしまったり、どうしても出てくる方のあれがあったりして、やっぱりこれだけではちょっと、もう次は違う形がいいかなというのが多分やった方たちのあれがあるかなと。新しい方は初めてなんだろうと思うんですけども、そういう感想がありますので、自治会単位。今どういう問題があるというところの絞り込みがすごく難しいですよ。今回の議会改革はこの対話集会だけではなくて、この議会のあり方自体の改革もしていきたいということなので、必ずしも全員じゃなくてもいいのかなという今回はそういう感じもするんですよ。その辺のところ、私はその辺も皆さんはいかがでしょうか。どうでしょうか。そうすると、全員ではなくてもいいかなという感じはするんですよ。だから、問題があるという、問題の捉え方とか絞り方とか、じゃ、これは議会として、これはこの自治会、この問題があるからやろうと取り組むのか、自治会としてすごく問題意識を持っていて、何とか議会と話をしたいんだというようなところをやるのかというのもまた違ってくるので、結果が。やっぱりできるだけやったからには結果がいいようにとはおかしいんですけども、実りあるというか、それでよくなった、よくなる可能性のあるところを今回はちょっとどうでしょうか。1つでも2つでもという感じはするんですけども、私の考えですけども。

以上です。

○委員長（坂本一之君） あと颯新さんも自治体単位ということで、清水委員。

○委員（清水正二君） 今までの対話集会の中でもくくりがやはり大きくて、テーマも大きくなるというふうなことの中で、自治会単位に行けば、南アルプスさんもそうなんですけれども、どちらかという議員が出ていないところに出向いて行っているというふうなことの中で、そういった意見集約というのも出てくるし、いろいろな地域の問題とかというのも出てくると思うんですね。だから、大なたを振って、問題の出ているところという形の中で始め

るとなると、非常にすみ分けというか、そういうものが非常に難しくなると思うんですね。だから、そういったできれば取りかかりとしてはそういうふうな形の中で取り組んでいって、そうすれば対話集会というものが自治会単位で行けば、当然ほかの自治会の中でも、うちにも来てくれというふうなものが出てくると思うんですね。逆にそういう自治会とか住民の側からそういうふうな形で乗り出してくるのがやはり議会のあり方じゃないかなと思うんですね。だから、そういうふうな形の中で、とりあえずそういう議員さんが選出されていない自治会とか、そういうところから手始めにやっていると、そういうふうな効果というか、要するに議会のあり方とか、そういったものが広まってくるんじゃないかなと。理解されるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） 樋泉委員、共産党さんはどんな。

○委員（樋泉明広君） 前の市民との対話集会から経験を学んで、教訓を引き出しながらテーマを決めて取り組んでいくと。それが自治会単位での集会だろうが、どの団体との対話集会であろうが、そういったものを教訓にしながらやっぱり進めていくと。自治会単位でやる場合には、大中小の自治会があるし、連合会とやるかということもありますけれども、その辺もまた検討しながら、大中小いろいろ悩みや運営上の問題とか、それから年間の事業の問題もいろいろとあると思いますし、それから専門部会があると思うんですが、そういったところのやりくりはどうなっているとか、運営とかね。それから、財政問題がありますので、こういう問題を全てやるということではないかもしれませんが、それがいいのかどうか、また私もわかりませんが、その中でまたテーマを決めて、大きな自治会、中型の自治会とか、小型の自治会、その中でも大きなところは運営上の問題もあるだろうし、財政問題も絡んでくるだろうし、そういったところでどういうふうにしてきているのかも、その中での悩みとか問題点とか、それからまた議会に対しての要望とかあると思いますが、そういったものを含めて話し合いを進めていったらどうかと。そこからまた教訓を得ながらということではどうかと思っはいます。

終わり。

○委員長（坂本一之君） 一番初めのこの対話集会を始めた経緯は、市民アンケートで議員が何をしているかわからない。そして、親近感がないということで、これを始めた経緯があります。それから、今ほかの市でこの対話集会をやっているのは、議会基本条例に条例上うたってあるから年に1回やるということで作られている感があるところでやっているところもあります。うちとしてみれば、議会基本条例にあるわけじゃないので、年1回開くという

ことは決まっておりますので、それはいつ開いてもいいかとも思うんですけども、市民アンケートの結果、旧町単位で今まで2回やってきた感じがそういう感じだったということなんですけれども、それでどうだったんだということで総括はしていないので、なかなかわかりづらいところもありますけれども、人数、それから意見等を聞くと、こっちが思っていたような回答じゃなかったんじゃないかなという気がいたします。それを踏まえて、じゃ、今回改選にもなったことだし、どうしようかということで、今回の一番初めのテーマに取り上げさせていただきました。その中で今出てきたのが自治会単位のほうがいいだろうというのが多くて、新政クラブさんだけは旧町単位だということで赤澤委員のほうからお話がありました。

その自治会単位でどうやって選ぶかということも問題だろうし、じゃ、どこへ行くんだというところを誰が決めるんだということが最前提になるかと思うんですよ。例えばこれで行くとして、自治会単位で。じゃ、ここでこの改革委員会でこれをやるとなったら、そればかり多分ずってなってしまうと思うんですよ。これが終わらないと次の改革する事業には僕は何か入れないような気がするんですけども、その点で考えて、例えばどっちに決まるかわかりませんが、自治会単位となったら、じゃ誰が選ぶんだ。議員全員で選ぶのか。それとも前から言っているように、もう事務局が全く別物ですから、自分たちで探して、こういうテーマがいいだろうということで、この自治会にお願いして、先ほど保坂委員が言われたように、事前に役員さんとの打ち合わせができていければ一番ベストかもしれないけれども、そういう作業を誰がするのかということから入っていかないと進まないのかなという気がいたしますので、その点についてちょっとご意見をいただきたいんですけども。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 自治会単位ということだね。先ほど意見の中にはいろいろな問題があるところの自治会とか、そういった意見もあったんですけども、我々議会がそこに行くと、じゃ、その人たちの期待に応えるだけのことができるのかと。これ市長ならいいですよ、執行者ですから。我々がそこへ行って、どういった答弁ができるのか。その問題を我々がしょってきて、じゃ、どこまでできるかという、かえって今度事が大きくなってしまって、その集約ができるのかどうかということもあるので、そこは慎重に事を運んでいかないと、やっぱり我々議会というのは、執行に対していろいろな意見を述べて反映をしてもらうということのほうだね。やっぱり執行者じゃないんで、その辺のところもよく考えていかないと対話集会はなかなか難しいと思うんですね、基本的に。

ただ、基本的に市民の意見を聞くということは確かにいいことだけれども、恐らく皆さんもそう思っている、なかなか取りかかりがなかなか難しくてえらいと思うんで、ただ、だからこそ僕らは町単位で大きくぼんとやったほうがいいのかなという。それで、そこに当然いろいろな意見や関心を持っている人が来てくれるだろうし、極論を言って、本当に自治会単位という関心がないと来ないと。ある程度思っている人は足を運んで来ていただけるだろうということがあるんで、過去2回やったようですけども、さっき言ったように、もう少し内容を検討してと言っても、僕らもさて何かといってもなかなか答えが出ないんですけども、その辺も前2回やった経過を踏まえた中で、もう少し内容等を検討した中で旧町単位でやったらどうかかなという考えですけどもね。

○委員長（坂本一之君） それは赤澤委員の意見はわかりました。じゃ、旧町単位でやるにしても、じゃ、この改革委員会でその実施をやるのか、それともほかに設けるのかということですよ。そこの意見を聞きたいんですが。

○委員（赤澤 厚君） いや、先ほど言ったように、僕は改革委員会で、町単位だと3つですから3会派。そうすると、この改革だけでできるのかなと。

○委員長（坂本一之君） どうぞ、ほかに皆さん、ご意見を。

清水委員。

○委員（清水正二君） 現実を考えて、議会改革の中でいろいろな課題を上げて、ある程度のものをこれから絞り込んでいくんだと思いますけれども、幾つもの議会改革をやらなければいけないというふうなことで臨んでいくということであれば、対話集会のものを議員の出動の回数というか、そういうものはふえてくるわけですけども、議会改革の中でそれを全部やるということになって、そのほかのまた対話集会に臨んで、そのほかもやるとなると、この議会改革というのは委員長言うように、対話集会だけで今までの経過としてもそれで終わってしまうと思うんですね。だから、そこら辺のところは各会派もあれですけども、議員の中で出動回数がふえて、そういうふうな形の中でできるというのであれば、対話集会はある程度大枠のものは議会改革でもって決めて、その中に沿って対話集会のグループというのをつくって臨んでいけば、また我々議会改革のほかのテーマということで議会改革の特別委員会の中で、それに臨んでいけるというふうに思いますけれどもね。

○委員長（坂本一之君） あとほかにどうですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今のテーマとして、今の1番の市民と議会の対話集会についてのとこ

ろですね。その中で前回の意見が自治会単位とか細かいところからと、ここに4つの項目が出ていますね。そこの検討だと思えますけれども、もしこれを実施していく場合、自治会単位だと、考えられるのは、例えば私の場合には新居区という自治会があって、そのところでやっていくということが実施されていくわけですね、それぞれが皆さん自治会。そうすると、細かいところから実施という点ではすごく大切なことだと思えますね。現在うちの場合は、例えば組長会議というのがあるわけです。月1回ですけれども、それは組長さんだけが集まってやっているの、一般の人たちが出て、そこに何か意見を聞いたり言ったりというチャンスがないわけですね。やはり広く市民の皆さんとの対話というのが目的であるわけですね。そうすると、じゃ自治会単位でというのはとてもこれは大切なことだなというふうに思えますね。まず、やっぱり実施してみるから始めるんだとしたら、このあたりからそれぞれに分かれてやってみるのがいいのかなということで、細かいところからの実施というところにも入っていくし、それから地域へ出向いて実施という、最後の問題があるというのは、これはちょっと違うような気がするんで、この3つのことを考えながら、もし実施をするということでしたら、割と簡単にというか、その年1回やったとかやらないとかということではなくて、本当に市民と議会の対話集会についてという点からすれば、大切な部分かなというふうに私は考えるわけです。やり始めるんだとしたら、このあたりからやれるかなというふうに考えたんですけれども、自治会単位のとときにそれぞれみんな自治会持っているわけですね。そうすると、議員が分散して、例えば富竹、それから新居だとか、こう行くわけですね。その具体性というのはまだわからないし、どんなふうにやれば、これが網羅できるのかなというふうに考えたんですけれども、もしそういう点で実施されるんだとしたら、どんなふうにできるのかというのが私は考えたいなと思ったんですけれども、そこまでは行ってないわけですね。

○委員長（坂本一之君） あと、例えば細かいところで今池神委員の言うようにやったほうがいいというご意見だとすると、それを音頭をとるとするか、それを実際に実施までに持っていくのが誰がやるかという、この改革委員会がやるのか、それともほかの人間がやるのかということをお意見を求めているんですが、あそこに書いてある。対話集会は誰が進めていくのか。

○委員（池神哲子君） それはやっぱり改革委員会でやらなければ音頭とれませんね、と思いますけれどもね。

○委員長（坂本一之君） あとほかにご意見がありましたら。

樋泉委員

○委員（樋泉明広君）　うちのほうは自治会単位でやっていこうという方向が多いようですので、一応そういう方向で行くと。

○委員長（坂本一之君）　いや、まだ決まっています。

○委員（樋泉明広君）　ということになったわけじゃないね。その辺を、じゃ、もしあれだったらば、あと決めて進めたらどうかなと思うんですけども。

○委員長（坂本一之君）　それは自治会単位でやるのか、旧町単位でやるか、どっちかに決めるから、じゃ誰が音頭をとって進めていくということを決めたほうがいいということですか。

○委員（樋泉明広君）　だから、その辺は改革委員会の中である程度の大筋を決めて、それをやっぱり全議員に、例えば3地区だったら3地区の議員の皆さんを中心に分けていったらどうかなと。その中の主な自治会、これは対話をしてもいいなというような自治会を選んでいただいてやっていくとか、そういう方法があると思うんですよ。だから、ある程度のところは改革委員会で進めながら、議員全体に投げかけていくという形の方向で行ったほうがいいのかなと私は思っているんですけどね。

○委員長（坂本一之君）　ほかに何か。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君）　基本的に年間の日程なんですけれども、これはできるかということが当然なってくるんですよ。我々も自分の個人の政治活動もありますし、当然議会もありますし、委員会活動もあります。そうなるに限られているんですね、やるのは。そうなる、自治会単位で回った場合に、自治会を結局年間どのくらい回るのかということを入れてやらないと、ただ自治体単位と言っても、じゃ、どこまで行けるかとなると、なかなか厳しさがあるんじゃないかと思えますので。

○委員長（坂本一之君）　それは、もちろんあとはやり方の問題だと思うんですけども、いろいろな各地域でやり方があって、先ほど清水委員が言った、議員がいないところでやったりとか、あとは旧町単位じゃなくても、旧町のどこかとどこかの自治会、3つぐらいの自治会をつけてやる場所もあります。それから、ほかの市で調べたところによると、委員会ごとに行っているところもあります。建設経済、それから総務教育、そして厚生、この委員会ごとにいろいろな各自治会じゃないですね。個の自治会じゃなくて、自治会範囲で行っているところもあります。それはさっき言った問題提起になっている課題があるところが委員会でもんでいるようなところへ行って意見を聞く。ただし、それは答えは先ほど赤澤委員が言

ったように出ませんよね、もちろんね。起案はトップが持っているわけですから。ただし、市民の意見と議会の意見がぶつかり合うということでやっているところもあります。

だから、話を原点に戻して1回考えていただいて、全員でこの議会対話集会を今まで2回やってきましたけれども、その必要があるのかどうかということですね。その辺から考えて、3地区に分かれたから、3つに班をつくってやったんですけれども、変な話、その人間がいればできるわけですよ。ですから、唐突な言い方をするかもしれないけれども、委員会ということでもできるのかなという気はします。その辺を加味しながら、あとは範囲をどういうふうに決めていくか。じゃ、誰がやるのかというところで話を、ご意見を持っていてもらいたいですけれども。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私のほうの個人的な意見なんですが、やっぱり合併したときから、ちょっと先ほど菖蒲沢の話も出ましたけれども、例えば竜王駅周辺の活性化みたいなものというのはずっと言われているけれども、委員会も立ち上がって、毎年予算持ってやっているんだけれども、ちょっとあれですよ。私はやっぱりその周辺の持っていらっしゃる自治会から出ていらっしゃる議員の方、それから建設委員会とか、そういう方で1回竜王駅について本当に地元の自治会の方の意見を聞いてみたらと。自分は聞いたことがないので、そういった感じで、その方たちでちょっと汗を流してご苦労していただければどうかななんていうのは、具体的になるんですけれども、例えばそういうことであれば、それに関係する自治会の方たち、自治会とそれに関連してかかわってきている議員さん、それから建設委員会とか、そういう形で1回どうかなというふうには、一番先にそんなふうに感じました。

○委員長（坂本一之君） 変な話、そういう今保坂委員が言われたように、任期ごとでやってくれば、その委員会に振ればいいので、非常に議会改革委員会としては楽なことは楽なんですよね。大枠だけ決めてやって、あと内容とかはそっちに振るから楽なんですけれどもね。この辺でどう考えるかということで、今保坂委員みたいな意見もございましたし、何かございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今、楽というような面で行くと、委員会で当然意見交換会をやったり、これは事務局の人がやっている。意見交換会ということで我々の中でやると、委員会ごとに今度は委員会独自でやるんですけれども、下地としてはそういったものができているので、ある程度の改革委員会の中でやれば、やるということですから、出勤に関してしたとか、そ

ういったものは従前と変わらないわけですよ。だから、そういうやり方もありかなというふうには思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） どうですか、今のご意見に対して。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 委員会なんだけれども、でも自治会がありますよね、地元の自治会、その周りの自治会。それとそれを進めていらした、やっぱりその選出の議員さんとかもいらっしゃるので、それからその周辺ですよ。だから、そういったところで進めてみてはどうか。地元の議員さんでどんなふうを感じるかちょっとそういったことに関してご意見聞ければと思いますけれどもね。そんな感じです。

○委員長（坂本一之君） 保坂委員が言ったように、そうすると、今はやることで地区とか自治会とかと言っているけれども、そのテーマをもう出してしまってから、あとはどういう範囲で誰がやるのかということを決めていくということですよ、今のご意見ですとね。そういうやり方も一つはありはありかなという。課題がある自治会に向けて実施というのとほぼ同じなのかなという気がしますし、自治会単位でという細かいところだと、地域に出向いて実施しという面においてはクリアできる課題かなという気がいたします。

あと何かございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） くどくこだわるわけじゃないんですけれども、自治会単位というのはなかなか難しい。例えばこちらのほうで自治会を指名して、自治会の自治会長が理解しているかどうかとか、どういった問題で向こうはやるのという話。要望があるんなら別だけれども、ないところはいきなりこちらから行って、来てもらいたいということも、これができるかどうかというのも問題もあるということになると、なかなか難しさが、言っていることはわかるよ、自治会単位できめ細かく回るといいんですけど、実際そこまでできるかどうかということは僕は大変疑問であると思うんですね、基本的に。

ただ、前2回やったときに、内容等もいろいろなことがあって、うまくかみ合わなかった。僕もちょっと参加すればよかったんですが、参加できなくて、あの後聞いたことがあるし、それで、そのときにいろいろなものを要望したけれども、その答えが全然返ってこなかったということも聞いているんですよ。後日、何らかの形で返っているかという、何も返ってきていないということもあったんで、そういったこともちょっと見直していけば、ある程度旧町単位でもいいのかな。ただ大勢集まれば良いというものじゃなくて、やっぱり中身

が一番問題であって、ある程度来る人はかなり関心を持って、それなりの考えを持って来るわけですね。本当に誰でもいいから集めるじゃなくて、そういった人たちと本当にまちを、市を本当に真剣に考える人たちとやっぱり我々議会として話し合いをする機会ということも考えると、必ずしも大勢寄って集まってやるのが必ずしもいいとは言えないということだと思っんです。

○委員長（坂本一之君） そうなると自治会単位じゃなくてもいいということですか。

○委員（赤澤 厚君） 町村単位にこだわって。

○委員長（坂本一之君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 我々の議会は旧町単位ということで3つの地区でやるということで進めてきたんですけども、南アルプスさんのほうは先進事例として、自治会のほうに出向いて、議員のいないところでやっているというふうなことの中で、そういった事例もあるので、そこら辺のところは今まで経験していないという中ですので、事務局のほうでちょっとそこら辺のところの様子がわかれば、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○委員長（坂本一之君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 大変申しわけないですけども、南アルプスの例はちょっと承知してませんので、もし必要であればちょっと確認をしてみますけれども、今のところだとちょっと承知はしていません。

○委員長（坂本一之君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 前の議会改革特別委員会のときに、南アルプスの例を、ちょっと今資料持っていないんですけども、赤澤議員のように人数にはそんなにこだわらないと。地域に出向いて、そういったところでもって、余り広いテーマというんでなくて、やっぱり絞り込んだ中で対話をする。要するに市民との対話集会だから、そういった中で意見を出し合ったり、そういった中で議会の考え方であるとか、当然今までの中でも各旧町単位でやった中でも、テーマは大きいにしても、大体議会に対する要望であるとか、こうでなければならんとかという市民の考え方のほうの意見もある程度言う人が絞られた人の意見しか聞こえないというふうな中であれば、やっぱり地域の中に行くと、いろいろなそういう本当に膝を詰めて中の対話であれば、本当に市民の声も聞こえるんじゃないかなというふうに思っんですね。そういった先進事例をそうやってやりながらいけば、自治会単位でもどういうふうなやり方をしているかということの研究しながらやれば、何もできないことはないと思っんですけれども。

○委員長（坂本一之君） ほかにご意見ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、もう一つテーマの中で福祉関係とか、そういった関係をこの間取り上げられなかったので、そういったことを次は取り上げても、高齢化とか少子化とか、そういった単位で、そういうことをテーマにしてもいいかなと。また違った層の方が来るような感じはしますよね。だから、葦崎でたしか委員会ごとにやっているのかなと思うんですよね。だから、いろいろな形で委員会ごともいいかもしれませんね。やってみるといいかもしれないと思います。

○委員長（坂本一之君） 難しいのは、対話集会を開けばいいという考え方と、開いた後のことを考える考え方と、要は難しい考え方であって、どこもこの対話集会、市民との集会で、よいものは余り得られていません。人数が少なかったり、実際問題は。ただ、その中の人数は少なくとも貴重な意見を拾い上げるということに関しては、そういうことをやっているというアピールに関しては非常に大いにあれしていると。甲斐市議会ではやっているということにつながってはいると思うんですよね。ですから、あとどこで線を引くかの問題だと思うんです。今、保坂委員言われたように、福祉の問題をやっていないから取り上げてくれということもわかりますが、じゃ、これを福祉でやって、前は地域活性化でやった。じゃ、福祉でやった。じゃ、3つまた地区ごとにやったということで、じゃ、どこで僕らがよしとするのかね、満足するのかというところが非常に難しい問題になるかと思うんですよね。ですから、もう一度原点に戻ると、やっぱり対話集会でやっぱり一人の意見でもいいから拾い上げることのほうが大事なのかなという気がする、僕個人的には委員会ごとにどこの地区でも行って、その話題に関してはやってもいいのかなと思っています。年に1回とかというのはさきの対話集会の中で決めたことであって、そんなにこじんまりとして、こじんまり動けばいい。どこでも行けるわけなんですよ、変な話ね。だから、そういうのもいいのかなと思いましたがけれども。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 満足度という話が出ましたけれども、私はやっぱり来た市民の満足度だと思うんですよね。だから、栗山町へ行ったときに、市民が満足するためには議員だけの答えで満足できない部分が大いにあるので、行政をやっぱり連れて行って、行政が答える分は答えさせるみたいなことをやっていると言ったんですけれども、私は今までで一番やっぱり自分の自治会以外に行ってすごい盛り上がり、みんな真剣だなと思った自治会の話し合

いって、岩森なのかな、防災に関して集まってやっていたんですけども、すごい盛り上がりなんですよね。やっぱり地域の住民がこれを聞きたいとか、これはどうやるんだと。それは議会じゃなくて市長との対話集会でしたけれどもね。けども、真剣にすごい盛り上がっているんですよ。ああなるとやっぱり得るものがきっとあったんだろうなという感じで、ああいうふうに盛り上がるといいなと思ったんですけどもね、何かね。だから、いっぱいやらないで、本当に一つでもいいからやっぱり可能性のあるところに誰かやっぱり代表でというか、何人かでやるというのでいいんじゃないかなと。今回私は思うんです、全員でやらなくても。議会改革もやっていくということで。

○委員長（坂本一之君） 市長は行政のトップであって、当局側なんだね。それは市民も議会議員さん1人言うよりはトップに聞いたほうが早いから、満足もしますし、それはわかるんですけども、そこへ行くと、議員に聞いてもということになって、じゃ、やっても同じじゃないかという意見もあるというのは今の人数の少なさと盛り上がりのなさにつながっているんで、その中でこの対話集会を議会として、議員としてやるということの意義もどこに見出すかということをやったりこの委員会で考えていかなければならないですね。やらされている感じはいけないと思うし、もちろんやっている感を出さなければいけないし。その中でやっぱり僕らは議員としては何をやるかということは市民の声を聞いて、当局側と対峙して、それを通すようなことをしなければいけない。そういうことも、そのための意見収集の場であることも必要なと思って、そう考えると、大きいのがいいのか、小さいのがいいのかということの問題はクリアできれば一番いいんですけども、どうですか、長谷部副委員長。

○委員（長谷部 集君） 先ほど委員長が言ったように、やはり今まで過去2回やって、それのいいところ、悪いところも見えているわけじゃないですか。それをどう変えて、さらにいいほうに持っていかなくなったときに、簡単に言えば広く浅くするのか、狭く深くするのかというところで、今は狭く深くしよう。自治会単位というのは多分そういう意味だと思うんですけども、狭く深くしようという意見が今多い中で、だからといって狭く深くやったからといって、人が多く集まるかどうかはわからないし、実際にそれだけいい意見が拾えるかどうかということもわからないわけじゃないですか。そうすると、先ほど保坂委員が言ったように、対市長あるいは対市役所の執行側との対話であれば、それなりの答えが出せるので、市民も満足し、あるいはいろいろな意見も出てくるのもしれないですけども、ただ、議会となると、我々はそのまではっきりとした答えが出せないですし、わからないことについては、すみません、わかりませんと。また後日お答えしますという答えになってしまいま

すので、そうすると、その狭く深くすることがいのかどうかということも疑問のまま、ただ、前回のままじゃだめなので、変えてみようということで、今こういう話になっていますので、前回と同じことをやるのであれば、いいかどうかわからないけれども、今回の自治会単位というのがどうかという今流れで来ていると思います。

その中でより意見を拾うということを考えると、先ほど保坂委員の言ったように、竜王駅の問題とかもいいと思いますし、また先ほど委員長が言った各常任委員会に任せるというのも一つの案でいいかなと思っています。というのは、常任委員会の意見交換会というのは各種の団体とやっていますけれども、市民と直接の意見交換会というのは常任委員会ではやっていないので、あれと同じようなことを今度は市民と直接意見交換をするという、それには厚生であれば福祉関係の問題で困っているところの自治会を探してきて、そこと意見交換をするというような各種団体ではなく、自治会単位でそれをするというのも一つの案だと思います。いずれにいたしましても、何をやったから多分いいだろうということは多分ないと思いますので、何をやっても多分いい面も悪い面も絶対出てくると思うんですよね。そこで、どこで線を引くかということだと思いますので、この委員会の中で皆さんが納得して、我慢するところは我慢して、いい意見を取り入れて、すり合わせるということに尽きると思いますけれども。

○委員長（坂本一之君） ありがとうございます。

中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 先ほど清水委員さんからの南アルプスと韮崎の状況ということだったんですけれども、たまたま去年、おとし、24年の7月の議会改革特別委員会の報告書がちょっとありましたので、それから見ますと、韮崎市では議会活動に関すること、それから予算にかかわること、政務調査費、議員報酬に関すること、これをテーマに旧北西地区、甘利地区、保坂地区、韮崎地区、北東地区という、この5カ所で実施しているようでございます。

また、南アルプスにつきましては、議会の仕組み、議会の設置、議会の役割と仕事、議員数について、議会の構成について、各常任委員会の活動内容について、会派、政党について、それから政務調査費について、議会の開催状況について、議会以外での議員活動についてということで、東南湖地区、それから楡形西地区、それから上八田区、それから、これは一緒なんですけれども、寺部区とか加賀美区とか、十日市場区というふうな形で4カ所で実施をされているようでございます。もしあれでしたら、これちょっとコピーをして配付するよう

にしましょうか。じゃ、この辺をちょっとコピーしてもらって、後で配るようになります。

○委員長（坂本一之君） 今局長が言われたのは僕らがもう既に2回やってきたことなので、これは若干議員が有利な回答というか、議員同士自分のことを言うだけなんで、誰でもできるかなという気はしますけれども、これは僕の提案ですけれども、例えば今言った福祉とか竜王駅とか、総務教育で言えば教育問題とか学校問題とかというテーマを決めて、一つの会場じゃ絶対寄ってこないかね。市内、どうですかね。出向いて各地区へ行かないと集まらないかね。テーマごとに決めて、この日は教育に関して、この日に関しては福祉、この日に関しては竜王駅に関してといえ、竜王駅だって竜王駅の人は周辺だけじゃないですよ、考え方持っている。そうすると、その考え方の意見がある人が例えばこの北部公民館なりへ集まらないかい。それじゃ無理かな。どうですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一つの方法として僕はいいいことじゃないかと思っています。それはなぜかと、いつも問題、こととして合併して10年たちますね。そして合併していろいろな問題がさっき保坂委員が言ったように竜王駅の周辺もそうだし、消防、警察、ごみの問題、いろいろな問題があるわけですね、まだ解決してない問題が。そういった問題に対して議会としてどんな考えがあるか。住民の考えを聞いて、やっぱり執行部に対して述べるという形のものに対してやるなら、一つの北部公民館でテーマを決めてやるという形のほうが、今言った絞らないでやるよりはいいのかなと。それで、当然そうなる一つのテーマが決まっていますから、竜王駅は竜王駅、やっぱりそれなりの人が考えを持って来るだろうし、いろいろな意見が吸い上げられるだろうという形でもって、今の方法がいいのかなという感じはします。

○委員長（坂本一之君） 米山委員、何かございますか。ざっくばらんに。

○委員（米山 昇君） 難しい問題だね。自治会単位でと言っても150以上の自治会があるということで、単独じゃちょっとやっぱりえらいじゃないかということがある。だから、やるとしても地区で例えば吉沢では吉沢に幾つあるか知りませんが、その中の自治会は全部まとめる。睦沢地区とか、竜王じゃ本竜地区とか新町地区とかというような地区単位の自治会で、そこに関連があるようなことに対してお聞きをすると。議会側のさっきの葦崎とか南アルプスを聞いていますと、ほとんど議会の仕組みとか内容を説明してご意見を伺うというようなことのようなのですが、それはもうやりましたから、今言っているように、もっと深く、地域にどんな課題があったり、どんなことを市政に対して要望があるのかというようなことをむしろお聞きをするというような対話集会という名称がいいかどうかわかりませんが

も、市民の意見を伺う会というような形でもいいかと思えますけれども、そういうようなことで吸い上げてくる。それをまた議会の中で検討するという、そういうやり方もあるんじゃないかと思えますし、それから、常任委員会ごとでということもいいかと思えますけれども、ただ常任委員会ですと、各団体等の意見交換会というのがありますよね。それとちょっとやっぱり似てくるんじゃないかなと。自分のところ、所管しているところの活動しているいろいろな例えば教育の問題、学校じゃなくてPTAの人たちとやろうという、たくさんあると思うんですよ。要望とか何か市政に対して、教育行政にね。だから、そういうことはその中でさっき言った団体との意見交換会というか、それでも十分そういうことも図れるのかなと思えますので、何かちょっとそれとまた団体という二重になってしまうのかなということもありますけれども、じゃ、それをどこが中心になって、さっき言った最初のところをまとめてやるんだという、声をかけて、じゃ、どういうテーマでというところまで誰がやるんだという、どうするのかというところですが、ちょっと今聞いていて、そんな考えが出ています。

○委員長（坂本一之君） 今、米山委員が最初に前段で言われた地域へ出向いて意見交換会みたいな形になるのかもしれないですけれども、そうすると、若干幅が広がってしまうのかなという気はいたします。それで、どこかで折り合いをつけなければならないということなんですけれども、方法論としてみれば幾つもあります。全てできるといえばできるし、多分全部これをやる気になれば全部できると思えます。自治会単位であろうが、テーマごとであろうが、地域へ出向いての意見交換会であろうが、すべてできるかと思えます。ただし、それは専門の委員会みたいのでやってもらえば一番いいかなという気がしますんで、議会改革まではこういうことまでの大枠まで決めてあげて、そっちへ任せるんだっただけでできるかもしれないけれども、これもいつ、じゃ、今度自治会単位だから、みんなでこれを決めましょう。じゃ、今度はあそこの地区だから、あそこへ行った課題を探しましょうということをやっていると、毎日毎日こんなことしかやらないような気がするんで、ちょっと難しいんで、やっぱりここら辺はテーマを決めてやるのか、大枠でやるのか、細かい点でやるのかということ、どれか決めないと、いつになっても終わらないような気がしますので、この辺でもう1時間近くたちますので、議長、オブザーバーとしてご意見がありましたら一言すみません。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、お話を一応聞いていたんですけれども、いずれにしても前回2回ほど対話集会というものを現実にはやって、僕の印象としては、要するに人数的にももちろ

ん余り関心度が薄かったせいもあって、余り集まらなかったということも考えられますし、何か2回通して見ると、同じ人が同じメンバーが実際来ての現状なんですよ。そういう意味合いからすると、こちらの議会のほうから自治会単位でやろうという話が出てきたのは、そういう話の中で、少しでも関心を持ってもらいたい。結論がどうのこうのじゃなくて、とにかく市民がどのような考えを持っておられるのか。こっちから飛び込んでいって、お話を聞くというのがまずね。今まで誰がやるのかみたいな話があったんですが、これは最初から対話集会というのが全員協議会を通してやってきているんですよ、現実。だから、やっぱり改革委員会に引っ張っていってもらうのはもちろんですけども、やっぱり決めるのは全員の議員の全員協議会みたいなものを開いて、やっぱりそこで皆さんに協力してもらって、早くやるんで、とにかく僕は一日も早く、これは結果がそんなに余り格好なんか考えずに、実際早くどこの自治会でもいいんですよ。行って、とにかくやってみることなんですよ。やってみればいろいろの結果が見えてくると思うんだよね。やらないで、こういう中で議論していても、今の1時間ぐらいの話の中でもいろいろな方法が出てくるわけで、だから僕はともかく行って、結果なんか恐れることはないと思います。それで、ぜひ全員協議会みたいなものを通じて、皆さんで、もちろんうんと強力に引っ張っていってもらうのはこの議会改革の皆さんですけども、そういう方向でやってもらえればなど。ちょっと話がまとまっているかどうかわかりませんが、一応そんなような感じがします。

○委員長（坂本一之君） 議長はオブザーバーということでご意見をいただきました。

ここで若干休憩をとりたいと思います。その後にも、もうきょうは決めていきたいと思っておりますので、すみません、40分から行いたいと思っておりますので、お願いします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時38分

○委員長（坂本一之君） じゃ、よろしいですか。全員そろっていますので、会議を再開いたします。

皆様方の意見もほとんど出尽くしたということで、最後に議長にオブザーバーとしての意見も聞きました。それによって、これは私、委員長の個人的な案ですけども、皆様方の意見を聞くと、双方分かれているようでございますので、今回は議長のほうもやってみなけれ

ばわからないということでございますので、今回は2つやったらどうかと思っております。1つは、テーマを決めて1カ所で一日夜、日曜日とか、夜に全地区から集まるようなテーマを決めて開催をする。そして、もう一つは、自治会へ出向いて、その意見を聞く。課題となっている問題があるところがあれば行くということだったんですけれども、そうすると、その選定というのは非常に難しくなるので、間をとってという言い方は変ですが、議員さんが出ていない地区へ行って、全てのことに對して意見交換をいただく。というのは、いる議員さんのところはその議員さんに自治会の人を頼めばいいけれども、いない議員さんのところは誰に頼んだらいいかわからないということもありますので、そこに行って、その自治会の困っていることや甲斐市に対する意見などを聞くということの自治会へ行きたいと私は考えて、この二本立てで今回は対話集会を進めていきたいと考えますので、これにご意見、こういうふうにしたほうがいい、ああしたほうがいいというのがありましたら、すみませんが、お願いいたします。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私も今の委員長の考えに賛同をします。やってみなければわからないと、先ほどから言っているように。であれば、どうせやるんだったら2つの案が出ているので、両方やってみて、その結果を踏まえて今後の参考にしていくということであれば一番いいと思いますので、私はそれでいいかなと思います。

○委員長（坂本一之君） ほかにどうでしょう。

池神委員。

○委員（池神哲子君） どのぐらいあるのかちょっと教えてください。わからない。

○委員長（坂本一之君） 事務局、わからないですよ。

〔「きのうの話では防災の資料」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、間をとって清水委員。

○委員（清水正二君） いろいろ意見が出ている中で、いわゆる委員長のほうの折衷案みたいな形ですけれども、両方やると。これはやらないことには、実際には今までやってきてどうかというところもあるんですけれども、やっぱり長く続けていくということが、これ2年ごとにまたやるかやらんかということが出るんですけれども、やっぱり議会改革の一つの取り組みとして住民の意見を聞くという中で、そういうふうな形の中でやっぱり続けていって初めて住民の意見が集約できたり、いろいろ意見を聞くこともできるというふうに思うんで、折衷案ですけれども、今後の取り組みとしても課題を拾い出すにも、両方向でやるというこ

とは、またどっちがよかったかと、どういう方法がいいかというふうなことの中で進めると  
いうふうなことの中で非常にいいかというふうに思います。

○委員長（坂本一之君） ほかに何かございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この案で結構です。

○委員長（坂本一之君） ありがとうございます。

樋泉委員、何かありますか。

○委員（樋泉明広君） やってみるということでよろしいと思います。

○委員長（坂本一之君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） とりあえずやってみなければわからないということですから、これは  
やってみて、どっちがよかったとか、もっとこうしたらよかったとかということが出てくる  
と思いますので、まずやってみると。この方法でいいと思います。

○委員長（坂本一之君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 僕も委員長の案に対しては賛成いたします。

○委員長（坂本一之君） ありがとうございます。

じゃ、そういう方向で今回の市民と議会の対話集会については、大きなテーマを決めて、  
1つのところで1カ所でやるということと、あとは議員さんの出していない地域でやるという  
ことに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 異議なしと認めます。

そのやり方については、今回ここで話し合うことができませんので、また皆様方が持ち帰  
って、考えをまた次のときまでにまとめてきていただくと。

あと一点だけ、じゃ、この対話集会はすべて改革委員会で仕切るということでもよろしいで  
すか。その辺はどうでしょう。改革委員会で案を出して、先ほど議長が言われたように全協  
に諮るという形でよろしいでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） やっぱりまたこれを決めて、特に一番上のほうはそんなに問題ないと  
思うんですね。テーマさえ決めればいいんですから。次はいわゆる出していない地区といっ  
ても、じゃ、どこに絞るのかとか、どんな意見交換が、問題があるのかというのはなかなか、  
またおろして、時間がうんとかかかってしまいますので、ここであらかじめ素案的なものを出

して、また意見を示すと。そして進めるというような形のほうがいいと思います。

○委員長（坂本一之君） わかりました。じゃ、そういうことで、今、米山委員の言ったような意見でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） それでは、そのように決定を見たいと思います。

じゃ、大体言ってください。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 議員さんが22名いまして、全部で自治会136、引く22ですから……

○委員長（坂本一之君） 細かく言ったな。大体でいいよ。

○書記（山岡広司君） 110ぐらいはありますね。

○委員長（坂本一之君） それぐらいはわかるぞ。計算しただけじゃないか。引いただけじゃないか。136から22引けば114とか、そういうことじゃなくて、この辺の地域が少ないとかということを知りたかった。

休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時48分

○委員長（坂本一之君） じゃ、再開いたしますが、またその場所につきましては、後日これをまた参考にさせていただいて、後日決定することよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そういうことに決定をいたします。

それから、進め方に関しましても、議会改革委員会のほうで中心になってやりまして、次の機会にやりたいと思います。時期を今決めれば一番いいんですけども、時期のほうは11月には合同の研修会のほうも入っていたりして、10月のほうはすべて日曜日のほうが埋まっていますので、まだ今時期は決められないかなという気がしますので、また次会に。次会にはやり方、それから日時の腹案を皆様方、会派それなり、個人的な意見を持って臨んでいただきたいということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　じゃ、それらに関しまして、1問目のことは終了させていただきます。

次の改革の事業についてを議題とさせていただきます。

今、お手元のレジメ1ページのところに、改革はどんな改革を検討したらいいかということで、この前にざっと意見をいただいたところがそこに書いてあります。傍聴者の人数の検証とか議員定数、それからテレビ中継の実施とか議長車の問題とかということでありまして、羅列してあります。

きょうはどれを検討課題とするかということまでちょっと時間的にも行きませんので、これも各会派にお願いして、これともちろんダブっても構いませんので、各会派で話題となった議会改革検討委員会でこういうものを議論してほしいということがありましたら、恐れ入りますけれども、挙げていただきたいと思います。先ほどは最大会派からでしたので、今度はすみません、池神委員、改革委員会でこういうことを話し合っしてほしいということのご意見ありましたら、ご発言をお願いいたします。この中でこれ以外にも結構ですが。入ってなくても構いません。これ全てを検討するという事じゃなくて、きょうは羅列をしていただくということであれしていますので。何かありましたら、自分なりにこういうものを改革委員会で取り上げていこうということがありましたら。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　実際にそういう意見をまとめてということで通知文が流れておりますので、すみませんが、じゃ次の機会までにまとめて発表をお願いをしていただきたいと思います。申しわけありませんが。

じゃ、樋泉委員。

○委員（樋泉明広君）　この前、研修の問題が話題になって、各常任委員会で行こうということであったけれども、それはやっぱり議員全体でテーマを決めて行ったほうがいいというようなことが話されたような気がするんですが、この中にやっぱり議員研修のあり方を入れたらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本一之君）　じゃ、今ちょっとまた書きますので。委員会研修ですね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　すみません、樋泉委員、マイクを。

○委員（樋泉明広君）　テーマとしては議員研修のあり方でいいと思います。

○委員長（坂本一之君）　じゃ、その前に、きのう議運で常任委員会の研修について決定を見

たということで、有泉議長のほうから、議運できのう決定を見ているということだそうで、まだ報告書が出ていませんので、一言。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） きのうの代表者会の中で、この前各委員会から一任された……委員長だ。委員長のあれで代表者とお話をさせていただいて、一応3つの委員会で合同で行くということに決まりました。一任されました。一応時期的には当局、事務局ともお話をさせてもらう中で、11月の10日の週という一応日程的にはそういうことになっています。今、研修先はこの前もお話しさせてもらったように、バイオマスの発電に関連した、10日のこの週ということですよ。この週のどれか。それで、それは皆さんと打ち合わせしながら、なかなか全員がいろいろなことを言えば決まりませんから、こっちでも決めて、もうそれに合わせてもらうということで、ただ大まかにはこの週ということで一応、この週は比較的何も。

〔発言する者あり〕

○議長（有泉庸一郎君） ええ、そうですね。その間でやるように。それで、研修先は当局の意向も踏まえてバイオマス関連のところ、今候補地で上がっているのは新潟か群馬に大きなというか、参考になるような施設があるそうですから、どちらかに多分なと思います。あとはそれに一緒に合わせて、3委員会に共通するような、例えば防災対策みたいなところも、そのそばに研修先があれば、一緒にあわせて、3委員会に共通するような場所に行くということで、それも今探している状況です。当局の意向も踏まえている中で、これは個人的に今考えていることなんですけれども、規模は小さいんですけれども、実際甲州市でバイオマスのやつをやっているところがあるんですよ。企画の丸山君がこの間の市長とちょっと話した中では、丸山君が担当してまして、きょうもさっきちょっと食堂で会ったときに話したら、コンタクトは、アポはとれるそうですんで、また全員の皆さんにもし希望があれば、そこへ行くまでに、そこへちょっと行こうかなとは思っているんですけれどもね。

日程は半日もあれば行って、県内ですからね。一ついろいろな話も聞けるような感じが、そんなようなことは今考えています。きのうの委員長の中での話はそういうことで一応一任されたということで、今進めている状況です。

以上です。

○委員長（坂本一之君） ありがとうございます。今、委員会研修のあり方ということで決定を見た部分だけを話し合いましたけれども、今後どうするかということもありますので、この委員会、今、樋泉委員から出ました委員会研修のあり方をこの議会改革委員会の検討事

項に上げるかどうかということは次の機会に考えたいと思います。きょうは全て羅列をしたいと思います。

まず、公明党、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとお聞きしたいんですが、ここの改革事業の中で、委員会はロの字型の方式、これはすぐできるんですよ。

○委員長（坂本一之君） これはすぐできます。

○委員（保坂芳子君） いいんですね。それと、議会内のデジタル化というのも何かできそうな気がする、どうなんですかね。これはちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（坂本一之君） これはすぐはできないですね。お金がかかる問題です。ですから、そういうことを次の機会にそれは話し合って、だから、これは例えば検討はするけれども、お金がかかるので、長期的にやらなければならないよということで、そうすると議論の優先順位からいくと、下のほうに入るとい感じかなということで、これ以外にあったら話をしてくださいという。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これの中なんですけれども、早急に議会内の改革で議運等に選任の問題がありますよね。これはなるべく早くしたほうがいいかなと思います。

○委員長（坂本一之君） 議運の選任の仕方ですね。

○委員（保坂芳子君） 入っています。入っていることを言っています。入っていないことは。

○委員長（坂本一之君） これ以外に何か。

○委員（保坂芳子君） ない。ここでいいです。これだけで。

○委員長（坂本一之君） じゃ、新政クラブさん、赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ以外にほかになかったんですけども、ちょっとうちのほうからも言われているんですけども、議運の選任の仕方を、これは早急にやってもらいたいという要望をしておいてくれということ言われていますので、ここで言うておきます。

○委員長（坂本一之君） もちろんこれはダブってもいいので、あと意見は。

○委員（赤澤 厚君） その選任の内容なんですけれども、基本的にうちでは5つの会派があるという中で、2つの会派は議会運営委員会に入っていないという経過があるということで、最初、有泉議長が誕生するというときに、ある程度小さな会派の声も拾うと。やっぱり議員の皆さんの声を反映するという形の中で議会改革したいという、やっぱり一番の大きな議長の考えの一つだったと思うんですね。そういったものをやっぱり我々は議長に付託された特

別委員会としては、まず第一にその辺を取り組むべきじゃないかということ意見を以て出しましたので、つけ加えておきます。

以上です。

○委員長（坂本一之君） 次に、颯新さん、清水委員。

○委員（清水正二君） 颯新クラブとしては今までの改革の歩みとか、議会の取り組み、一問一答方式の導入であるとか、インターネットの配信などとか、そういったものをホームページの中に羅列して出すとか、そういった何らかのアクションをして、市民なりほかのほうに、外に向けても発信していくというふうなことですね。

○委員長（坂本一之君） 議会改革の歩み。市民の方に議員は今までこういうことをやってきたよとアピールするということですか。

○委員（清水正二君） そうです。

○委員長（坂本一之君） 載っていない。例えば一問一答を入れたとか質問席を変えたとか、そういうのは載っていないんだよね。ホームページには載っていないということですね。ほかに。

○委員（清水正二君） あと、この議会改革で当然議長がオブザーバーとしておられるわけですが、そういったことを取りまとめたものを議長にある程度2カ月とか3カ月とかしたところで、また議長に提言していくということですね。それに昨今、議会基本条例というふうなものもありますけれども、甲斐市基本条例というふうなものができるという中で、そういったこと的前提として甲斐市議会のあるべき姿とか、そういったものを議会改革特別委員会の中で取り組んで、どういった形で明文化していくかというふうなことを議論していただければと。

○委員長（坂本一之君） あるべき姿と、あとは、今、清水委員が言われたけれども、改革委員会ですから、これは議長の諮問機関ですから、ある程度中間報告なり提言はしていかなければなりません。こういう改革を話し合ってきて、これは継続に終わっています、これはこういう改革にしましたということを議長に提言するという機会は必要かなと思いますので、今まではしていない。

〔「報告書だけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 報告書だけですよね。

○委員（清水正二君） それから、議長、副議長候補者による、この初議会を前にして議運がなかったということで、代表者会でもって、そういったものは決めてやりましたけれども、

そういったことの所信表明に関することの明文化というふうなことも議論していただければと思います。

それから、委員会の中における自由討議、どういったふうな方法でやるか。どういったふうな形でもって自由討議ができるかと。自由討議ができる方法というか……

○委員長（坂本一之君） 委員会だね。委員会での自由討議。

○委員（清水正二君） はい。それから、毎年決算審査特別委員会が開かれるわけですけども、そういった中のものから、次年度予算と議会としての予算に対するそういった提言ができるかどうか。そういったことがまたできれば、やる方向でというふうな形の提言がまとめられれば、そういった形で行ってほしい。

○委員長（坂本一之君） 決算委員会によるだな。決算委員会による予算の提言だ。委員会としてということですよ。

○委員（清水正二君） はい。

これはちょっとほかからも意見があったようなんですけれども、子ども議会の開催というのが。

○委員長（坂本一之君） ここにもありますね。ここに書いてありますね。

ほかにありますか。そのぐらいですか。

○委員（清水正二君） あと、この中にありましたか。ありますね。休日、夜間とか、こういったものはまたいろいろなほかのところの先進事例のそれを見て、検証しながら、そういった効果というふうなものを見ながら、また検証して、可能性を議論していただければと。

○委員長（坂本一之君） よろしいでしょうか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（坂本一之君） じゃ、次、創政甲斐クラブさん、このほかにも意見がありましたら。

○委員（長谷部 集君） 創政クラブではこれ以外にありません。

○委員長（坂本一之君） これが今そこにある前回の意見プラスきょう会派の中からこういう問題が出てきました。これを検討課題に上げるかということをお次会に一つ一つ精査をしていきたいと考えております。例えば先ほど言った例で言いますと、傍聴者の人数の検証なんかは、これは議会事務局に聞いて、すぐできまして、例えば減っているのかふえているのかというのは年ごとにもわかりますし、これをどうしてふやしたらいいかということなので、すぐ検討にはなりますし、課題と、それからどうしたらいいかということもすぐできるんじゃないかということで、何しろこれを1回一つ一つ精査して検討事項に載せるかどうかという

ことをまず決めてもらいます。検討事項に載せるんだったら、それを短期、中期、長期というような方向で例えば分けていきたいと考えております。というのは、議員定数とか報酬というものはすぐ決まりませんよね。私どもがここで決めたからといって決まるものでもありませんので、これはでもいずれ議論はしていかなければなりませんので、この問題は検討事項に上がったとしたら長期になるのかなというような考え方を持っていただきたい。

あと、それから先ほど言った委員会は口の字型というのはこれも短期でできるのかなという気がしますし、委員会での放映とか議会でのデジタル化は予算が絡んでくるので、これは来年の予算に反映することができれば中期なのかなという気もします。

あと、この中で今上がった中で気になるところでは、7番の委員会での自由討議というのを私個人的にはこれはやっていきたいと考えております。今、自由討議といっても、執行側と委員さんとの討議であって、委員との中でこういうものを一つにしてということはなかなかないものですから、そこら辺は自由に討議する時間があってもいいのかなという気がしますので、これは個人的にはすぐに検討課題としてやっていきたいという気がいたしますので、こういうものを次までに事務局に一覧にさせていただきます。そして、検討するか、検討しないか、それから短期、中期、長期に分けるとしたらどれかということをお一人お一人に渡しますので、次のときまでに持って来ていただいて、それをまた議論をしていただくという方式を次の会議にはとりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど追加の分で落としたんですが、今、県議会でも全国的にも大分問題になっている政務活動費、これが今問題になっておりますので、これをぜひつけ加えていただいて、皆さんで検討していただいて、俎上にのるかどうかわかりませんが、一応提案をしていきたいというふうに思います。

○委員長（坂本一之君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 政務活動費は内容ということですか。金額ということですか。全体ですか。活動費についてですか。

○委員（樋泉明広君） 政務活動費の使い方を調べて。

○委員長（坂本一之君） についてはすれば全て入ってくる。領収書もつけているし、1万円だからそんなに悪いこともできるほど金額もらっていないしね。

じゃ、そんなような形で、まだこれ以外にもし出てきましたら事務局に言っていただいて、

次の検討課題に上げるのかどうかということをご様に諮りたいと思います。

議長の方からまだ何かありますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君）　ほとんどそういうこの中に上げられている。議会運営委員の選任方法という部分なんですけれども、それに今委員会の役割みたいのが明文化されているというか、議員必携には書いてはあるんですけども、その辺のものもちょっと1回この中でよく検討してもらってというのが1つで、結構議会、今までこの甲斐市議会ばかりでなくて、議会というのは慣習にとらわれている部分がかなり僕は個人的には多いと思っていますんで、その辺も一緒にまた何かの議題の中に入れて検討してもらえればなと思っています。

以上です。

○委員長（坂本一之君）　今、そうすると一応20ぐらい上がっている感じかな。今そこで10あって、こっちに10個ぐらいはありますので、これを検討する、検討しないか、それでは次にやっていきたいか。内容に関してはその次の議会によって短期のほうから絞って、皆さんで意見をしながらもんでいくという形をとりたいと思います。うちには一番初めに言いましたけれども、議会基本条例というものがありませんので、どこまで突っ込めるかということもありませんし、それに制定するのかどうかということもまだ議論もされておられません。ですから、その辺をどうするかということも、これはここにいる議員さんだけでなく、全部の議員さんの思いが一つでないと議会基本条例というものをつくるには体力が必要なんではないかなと思いますし、4年でできるものでもないかなという気がします。気持ち一つ、心一つじゃなければ無理なのかなという気がしますので、この辺はちょっと別格に置かなければならないかなとは考えて、個人的には思っております。ということで2番目の改革事業についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　それから、3番目のその他に移ります。

前段にもお話しさせていただきましたけれども、マニフェスト研究所のアンケート結果、1,440議会中561位。これは山梨県で何位とかというのは教えてくれないんだよね。ですけれども、3分の1ということで、議会改革をしていけば、この議会改革をすれば点数が上がるという方式ですので、恐らくこの中でも一つずつ、例えば休日議会とか夜間議会とかとやっていけば点数が上がっていくので、順位が上がるのかなという気がいたします。

私が見たところによると、そんなに悪いあれではありません。一問一答方式から議会のイ

インターネット中継とかと、委員会のそれから傍聴、委員会の会議録、そして議会だよりにおける賛否の公開などを考えると、結構改革のほうはしているかなと思っておりますけれども、これがなかなか市民のほうに伝わっていませんので、これを時系列にしてホームページで発表するというのが先ほど清水委員のお話だったかと思います。議会もこれだけ頑張っているよということを見せるのもそのうちの一つだし、ただ一つ言えるのは、やっぱり議員が目立ったり議会が目立ったりしないと、なかなか市民のほうもそれに応じてくれないので、いいことで目立ちたいなと考えてはおります。そんな結果、またことしも多分やると思いますし、日経でもやっているんだよね。「日経ジャーナル」か何かで。「日経グローバル」か、あれは何位だったかね。

中村局長。

○**議会事務局長（中村宗和君）** 今、委員長のほうからお話がありました「日経グローバル」というのが6月16日に発表になったんですけれども、全国の813市区の回答があった中で、甲斐市が356位だそうでございます。その中で県内では4番目という状況でございます。

○**委員長（坂本一之君）** ありがとうございます。ということでございますので、別に順位が上だからいいとかということはないですけれども、客観的に市民の方が見て、やっぱり1番のほうがいいわけですので、そこを目指して改革を進めていきたいなと思っておるところであります。

私のほうからは以上でございまして、あと委員の皆様方から何かございますでしょうか。

保坂委員。

○**委員（保坂芳子君）** 自分でパソコンから出せばいいんですが、この早稲田のマニフェストの内容と日経の内容とくるとありがたいなと。

○**委員長（坂本一之君）** 質問の内容と。後で、じゃ。

○**委員（保坂芳子君）** 後で結構です。

○**委員長（坂本一之君）** 事務局にありますので、後で。どういうものがアンケートで来ているかという、例えば議会基本条例ができていないか、できていないかとかというところもありますし、そういうような感じということですよ。じゃ、後でよろしく。

ほかにありますか、委員さんのほうから。

[発言する者なし]

○**委員長（坂本一之君）** ないようですので、事務局のほうから。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、次会の改革委員会の予定を決めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本一之君） 22日あたりの金曜日を予定しております。議長もそこが何もないということですので、一応22日のやはり1時半からを予定しております。また、ここで何か完全に予定が悪いという人があればあれなんですけれども、よろしいでしょうか。一応ここで決めさせていただきますが、お願いいたします。

議長のほうからも何かありますか、その他で。

○議長（有泉庸一郎君） この中には議会改革ということもないでしょうけれども、ついこの間の今回12日に農業委員会の関係で臨時会がありましたけれども、3年後にはまた同じような話になりますので、その辺もちょっと余り細か過ぎるかもしれませんが、その辺もこの改革委員会の中ででもちょっと取り上げてもらって、議会と議会推薦のあり方みたいなこともちょっと考えてもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（坂本一之君） わかりました。じゃ、これも次に向けて検討するか、検討しないかに。

では、ほかにご意見もありませんので、以上をもちまして……

米山委員。

○委員（米山 昇君） 農業委員会のことを受けてということですよ。そうすると、当然農業委員会もですけども、前回、議会で本来決めるべき選挙管理委員会の委員、あれは議会で選挙するという事になっているんですよ。議会で選挙して委員を決めると、法律上。何か市のほうからむしろ候補者が上がって、それを議決するような形で前回あった感じがするんですけども、やっぱり公平性を保つというために、わざわざ法律がそうなっている以上は、市の関与というものも全くやっぱりそれは議会として好ましくないということで、やっぱりその選出のあり方はもちろんだろうかということは検討するんですけども、やっぱり法に基づいてきちんとした選出をしなければおかしいと思いますので、そうしたことも11番の中へ一緒に含めて、次会また検討していただきたいと思います。

○委員長（坂本一之君） わかりました。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、米山委員から言われたように、いろいろな問題を含んでいると思うので、それを総合的に、法律の問題もありますので、それを含めた中で、よく早い話が、

余り中には、米山委員はそういうものに携わっていたから、多分お詳しいと思うんですけども、議員の中にはほとんどわからない状態の人だっていると思うんですよね。その辺も含めた中で、皆さんに周知してもらおうという意味合いも込めて、ぜひ取り上げてもらいたい。

○委員長（坂本一之君） わかりました。じゃ、これは改革として取り上げる、取り上げないかでまた皆様方の判断を得て検討するという課題になりましたら、今個々の問題、今言った選挙管理委員会の問題、農業委員会の問題等についてここで話し合っていけばいいかなという気がいたします。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坂本一之君） なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして議会改革検討特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時20分